令和７年 12月25日に公表した「「AI のセキュリティ確保のための技術的対策に係るガイドライン」（案）に対する意見募集」について誤りがございましたので、以下のとおり修正しました（令和８年１月22日）。

該当箇所	修正内容（修正箇所は赤字となります。）	
	誤	正
1　概要 「公表」 AI セキュリティ分科会取りまとめ 本文 （P4、「1.2　対象とする AI」）	**1.2　対象とする AI** ガイドライン案では、社会実装が進み、脅威が顕在化し始めている大規模言語モデル（LLM）及び LLM を構成要素に含む AI システムを主な対象とする。代表的なシステム構成の例を図示すると、**エラー！参照元が見つかりません。**のとおりである[2]。 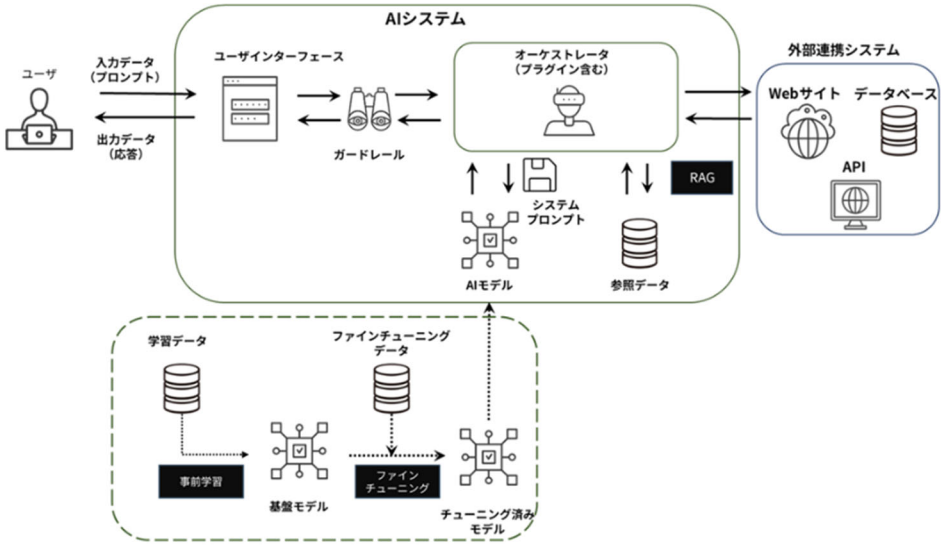 図 1　AI システムの構成の例	**1.2　対象とする AI** ガイドライン案では、社会実装が進み、脅威が顕在化し始めている大規模言語モデル（LLM）及び LLM を構成要素に含む AI システムを主な対象とする。代表的なシステム構成の例を図示すると、図１のとおりである[2]。 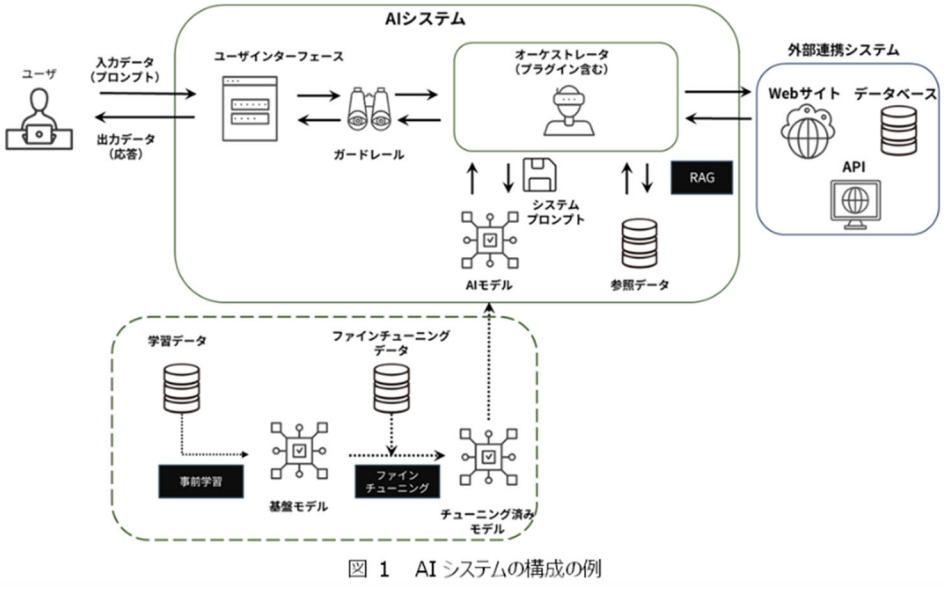 図 1　AI システムの構成の例